

## 森町議会全員協議会

令和8年3月10日（火曜日）

開会 午後 3時58分

閉会 午後 6時12分

（町側の議題）

1. 特別養護老人ホーム統合に係る質疑に対する答弁について

（議会側の議題）

1. その他

○出席議員（12名）

議長 14番	木村俊広君	副議長 1番	伊藤昇君
2番	河野文彦君	3番	高橋邦雄君
4番	河野淳君	6番	野口周治君
7番	斉藤優香君	8番	千葉圭一君
9番	佐々木修君	10番	加藤進君
12番	東隆一君	13番	松田兼宗君

○欠席議員（1名）

5番 山田誠君

○出席説明員

町長	岡嶋康輔君
副町長	長瀬賢一君
総務課長	濱野尚史君
保健福祉子育て課長	宮崎弘光君
保健福祉子育て課参事	萩野友章君
さくらの園・園長 兼国保病院 経営企画統括監	柏渕茂君
さくらの園総務係長	西崎守君

○職務のため出席した者の職氏名

事務局長 関孝憲君

議事係長兼  
庶務係長

長谷川 拓哉 君

○議長（木村俊広君） ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しましたので、全員協議会を開会します。

これから本日の会議を開きます。

本日の議題は、お手元に配付のとおりであります。

初めに、町側の議題、1、さくらの園、保健福祉子育て課、総務課関係の議題に入ります。

特別養護老人ホーム統合に係る質疑に対する答弁についてを議題とします。

柏渕さくらの園園長、説明願います。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） このたび特別養護老人ホームの統合に関連し、入所者の利用料金に関する説明についてご指摘をいただいております件につきまして状況をご説明申し上げます。

今回入所者のご家族へ電話により確認を行ったところ、統合の方針につきましてはこれまでの説明会や施設からの説明によりおおむね認識されている状況であることを確認しております。一方で統合後の利用料金につきましては、議会の質疑において私が答弁いたしました移転後の利用料が月額2万円から3万円程度高くなることを説明した上で、1名を除き理解を得て移転に同意いただいたという点について、移転の意向確認は行われていたものの移転後の負担増額について具体的な金額、すなわち2万円から3万円程度高くなるという水準を明確に示した説明は行われていなかったことが確認されました。確認の結果、私から担当職員に対して行った説明の指示内容と実際に担当職員が行った説明内容とのそごが生じていたこと、またその状況を確認し切れなかったことが一因であると認識しております。この結果として、議会で説明した内容と入所者様、ご家族への説明との間に差が生じてしまったことにつきましては、大変重く受け止めております。今後につきましては、入所者及びご家族の皆様に対し、統合後の利用料金の考え方や負担の見込みについて改めて丁寧に説明を行ってまいりたいと考えております。

次に、配付資料についてでございます。配付資料につきましては、31名の入園者家族へ以前実施した意向調査について、意向確認方法、意向確認日時、内容等について聞き取り調査を行った結果をまとめてあります。ご参照願います。

私からの説明は以上でございます。

○議長（木村俊広君） それでは、ただいまの説明について質疑ございますか。ありませんか。

（「3回限定」の声あり）

○議長（木村俊広君） 限定しませんけれども、多分どこかで煮詰まる話になると思うので。

（「煮詰まる点があるならあるではっきりさせておいたほうがいいと思

うんです」の声あり)

○6番(野口周治君) 私のまず前提から言います、なぜ聞くかが分かるように。こういうセンシティブな、微妙な話を面談するときの基本的な構え方は、私は資料をきちんと作って、言った、言わないが起きないように用意をする。面談する人は1人ではなくて、必ず記録を残す。できれば相手が嫌がらなければ、プレッシャーにならなければ録音もするという形で整理をするものだと考えて生きてきました。今回の話というのは生活に直結する話ですし、その方のいろんな状況をお持ちでしょうけれども、特に要介護の状況が悪化するインパクトになり得る話ですから、より慎重に対応すべきという前提で今からお尋ねをします。

今回二、三万上がるという表現されているのですが、正確には幾らから幾らの幅で上がるのか。できればこの人は幾らという表があるのが一番いいのですけれども、そうでなければ全体の幅はこのくらいで、したがって中央値はこのくらい、平均値はこのくらいということだけでも知りたいです。その前提にもなると思うのですが、入居者の収入状況、これは幾らいただけるかということに直結する話でもありますし、その金額のインパクトというのはその方の収入状況によって大きく変わるからです。

それから次、進め方に戻ってというか、私の指示と受け止めが違ったということですが、こういう大事なことを指示するのに何を説明したのか、指示した人が。受け取った人は何を指示されたと思っているのかという、そのこと自体を事実として知りたいです。つまりこう言ったつもりだ、こう言われたつもりだを関係者がそれぞれどう言っているかを整理しないと何が起きているのかが理解できないので、知りたいと思いますが、どうかと。

それから、本件に関するこの面談にまつわる記録は、ここに書いてあることが全てなのか、ほかに何かあるのかも教えてください。そこまで。

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) まず、お答えいたします。答弁漏れがございましたらご指摘ください。

まず、金額の部分でございます。最小値が2万3,188円、最大値が4万3,739円、中央値としましては3万700円でございます。

○6番(野口周治君) 平均値ありますか。加重平均値。

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) ちょっと今出しておりますので、そこは出てからでよろしいですか。

まず、記録の話云々もございましたけれども、議員おっしゃるとおり、記録については意向調査ということで家族、どなたのどういう方法で確認を取ったのか、ご家族に対して誰に行ったのか、日時についていつ行ったのか、これについての記録はございますが、内容についての記録等々は一切ございません。ですから、それを昨日でございませけれども、31名聞き取りできる方については聞き取り内容を確認した上で資料にまとめさせていただいております。

あと、こう言ったつもり、こう受けたというお話でございませけれども、私は一般論と

してのその差額のさっき言った2万から3万ということを話をした上でということの説明をしたつもりでございますが、受けた職員に関しましては値上げについて、資料を確認していただければ分かるかと思うのですけれども、金額の提示は一切ないような形でございます。それで、値上げ等々についてもちょっと認識の違い、言った、言わないという部分と多分受け側の認識の違いというものもあるかと思っておりますけれども、ご理解いただいている家族とご理解をいただいている家族というのがある。ただ、実際問題として、担当者からはそういう話をしているという、値上げについての具体的な金額は提示はしておりませんが、おおむねそういう説明はしているつもりだということで回答は得ております。

あと、今後の進め方でございますけれども、先ほどお話ししたとおり、入所者、ご家族について、当然施設移行の内容や利用料金の考え方、個別負担額の試算などについて改めて試算した上で丁寧に説明する場を設け、個別に面談をした上で丁寧な説明をしていきたいというふうに考えてございます。そういった中で、聞き取り調査した結果を基に今後の費用負担を少なくするような形でのスケジューリングも含めた上で中身について具体的に考えていきたいというつもりでおります。

以上です。

○6番（野口周治君） 収入は、入居者の。所得でこれ区分していろんなことを決めますよね。その前提になる部分を尋ねたのですけれども、落とすような話ではないと思います。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 大変申し訳ございません。所得階層の資料は持ってきているのですけれども、収入状況については資料を持ってきていないようですので、改めて後で。

○6番（野口周治君） では、所得階層でまず言いましょう。幾らから幾らに何人いる。幅の中でいいです。バンドが分かればいいです、取りあえず。後で、名前は伏せてもらっていいのですけれども、皆さん見たいと思います。要求するかどうかは議会側で決めるのでしょうけれども、出さないと話にならないと思います。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） それも改めて出させていただいてもいいですか、それとも今調べてすぐ口頭で言ったほうがよろしいですか。

○6番（野口周治君） 今なければ、それで時間無駄に使うことはないけれども、言わせてもらえば所得階層の話私議場でも言いました。その用意をせずに来ているのはどうかと思います。これは感想ですけれども。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） すみません。

○議長（木村俊広君） あと、平均値はまだ出ていない……。

○6番（野口周治君） では、その間に大事なことをもうちょっと尋ねます。

面談した施設側の面談者は何人で、どういう資格の人ですか。それから、その人たちの経験値、何年ぐらいこの仕事をしているとかいうことも知りたいです。それが1つ。

それから、今後丁寧に説明という話があるのですが、施設長が今の面談の実態、ここに書いてあるくらいのことしか今分からないのですけれども、を見て、この方々が施設を移

ることをオーケーしているという認識なのかどうか。願いたいではなくて、このまま進めていったら何が起きるかにつながるのですけれども、皆さんはうんと言っているというご認識なのかどうかを答えてほしいです。これは、皆さん認識ばらばらだと思いますけれども、結構厳しいのではないかと思ってお尋ねをしています。

そこに関わるのですが、収入、あるいはその負担に耐えられない場合にどうなるのかというところなのです。面談をしたときの構えについて、それから今後について聞きたいのですが、もしもその負担ができないと言ったらどうなるのかについて、面談を受けた人たちはどう受け止めたでしょうか。移れなければどこか探してくださいと言われたと思うのか、そうですかと、ではちょっと考えましようかと町も何か考えてくれるスタンスと受け止めたのか。これによって事態は全く違うほうにいくはずなのです。そこがどうなのか。そして、それに対応して町はここについてどう臨むつもりなのか、お願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） まず、1点目の最初の面談の対応でございます。ケアマネジャーが対応してございます。対応は1名でございます。経験年数につきましては、ちょっと後で調べさせていただきたいと思っております。

○6番（野口周治君） どういう方ですか、ケアマネの。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 年齢的には50代半ばのケアマネジャーでございます。

○6番（野口周治君） 今も在職ですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） はい、在職しております。

○6番（野口周治君） 1人だったのですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） ちょうど……

○6番（野口周治君） 2人で面談したとあなたおっしゃったのです。それが1人だったとなった瞬間に、誰かがそれを担保するというのが難しくなるので、驚いたのです。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 当初説明していたのは、生活相談員1名とケアマネジャーということで説明をしておりました。それで、ちょうどこの面談の前に生活相談員の方が退職をされてございます。それで、後任の方が来られたのですけれども、そのちょうど合間、はざまというのですか、ちょうどこの面談したところがはざまの部分でございますので、1人で対応してございます。

あと、この資料をもってうんと言っているというふうに認識するのだろうかという部分でございますけれども、うんと言っているという認識で捉えられる方と全く捉えられない方がそれぞれいるように私は捉えてございます。

○6番（野口周治君） ちょっと補足していいですか、質問の補足。この意図はどこにつながるか言っておきます。結局事態を進められる状態に今なっているかどうかなのです、このまま。予算化して、ゴーのサインを出して動き始めるかどうかをどうするという話を予算会議の中で、予算の議論の中でしているわけです。その中で、具体的なやり方は今後考えるにしても、基本的にはゴーなのかどうかということがテーマです。そのときに、入居者がおおむねオーケーと言っているということで前に歩くのか、それはまだなのだけ

ども、取りあえず前に行こうと考えるのか、ではどっちに向かってという議論になるのかによって話変わるではないですか。その意思決定の分界点として話を聞いているのです、どうなのですかと。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 説明について、移行についてはおおむね理解をいただいているというふうに考えてございますが、ただ具体的な金額提示をしていない中で、そういった部分については今後やはりその説明をした上でそれぞれ聞き取り調査をして、そして今後の方向性について全体図を掌握した上で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○6番（野口周治君） ほかにも聞いています。もしそうであれば、町は保障するの、しないのというあたりのイメージのこととか、さっき尋ねましたよね。これ大きな政策です。もしそこがあるのだったら、予算の中に組み込まなければいけない話になるはずなのです。

○議長（木村俊広君） まだそこを調整していないみたいなのですけれども、執行部側でそれ何か説明できることあれば。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時18分

再開 午後 4時18分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

町長の答弁で、基本的には負担をしないということの基本姿勢で向かっていくということで考えているということで答弁したと思いますので、我々もそういうような形で基本的には負担をしないという基本姿勢の中で向かってまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長（木村俊広君） それは、当初園長の説明が二、三万の負担でも入所者はいいよというオーケーを出しているという前提の中で出ている発言なので、今それが覆っている状況の中でそれは変わらないのかなという中身なのだけれども。

暫時休憩します。

休憩 午後 4時19分

再開 午後 4時19分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○副町長（長瀬賢一君） お答えいたします。

今その前提が崩れてしまって、入所者が全員了解しているという中でこのまま突き進むということについては、これは慎重にいかねばならないというふうに認識をしておりますので、ここは改めて入所者のご家族から具体的な金額を提示した上で丁寧な説明を行った上で、前までの考えは差額分を補助しないという考えでおりましたけれども、その考えは改めなければならぬのかなというふうに考えてございます。

○6番（野口周治君） 枠組みを先にお尋ねしたいので、皆さんから多分いっぱい出ると思うのですけれども、こういう枠があるよねのつもりでお尋ねをします。今のような話を進めていくとなると、次はお金の問題で、試算値が出ました、4万3,739円。こういう話をするときって構成要素がいろいろあって、例えば冷暖房の利用費だとか、何とかの受診料だとか、それから何とかの借りの費用だとか、いろんな費用が附随的に発生します。病院だと何とかセットみたいな入院の費用が出たりします。要は幾らあればここで暮らせるのかというレベルで考えたときに、自分で好きなもの買って食べる話は別です。そうではなくて、ここで普通に暮らそうと思ったときに最低限かかる費用として、さっきの数字が全てなのか、その外側に関連費用があるのかないのかということを確認しておかないと、話をした瞬間にまた認識のずれを生むのではないかと思うのです。そこはどうなのですか。その試算の中身、そのことを答えてください。

それから、ちょっと違う軸の質問を2つだけします。1つは、取りあえず入居者を1か所に移すためにユニットの要は個室も使うし、ショートステイの転換も相談しよう、それはさっさと振興局なり、道に相談しないと駄目よねということで議論していたつもりなのですが、よく考えたらこういう施設が特養だけで飯が食えるかと、民間の。民間って社会福祉法人ですけれども、とてもつらいはずですが。本来ならば、個室もちゃんと個室料金をいただけるように運営していくところに将来的には帰着しなければいけないと思うのですが、そういうイメージをどういうふうにかけているのか。将来です。ただ、それは今はまだそんな段階ではないからという答えなら、それはそれでいいのです。そこをどう考えるのか。これは、後々のその施設に対する支援の話につながるからです、尋ねているのは。

それからあと、時間軸ですが、ちょっと話が仕切り直しになっているので、スタート地点ずれるかもしれませんが、訓練に1年かかると。今でもそういう認識かどうか。ユニット制の訓練に1年かかるのだと、全員の訓練にと言われたけれども、今もそういう認識かどうか、これもお答えください。

私は取りあえずそこまで、私の想定する議論の枠は大体見えるかなと思うのですが、どうぞお願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 最初の幾らかかるのかという部分でございます。この部分につきましては、今シャリテとちょっと確認を取った上で、これスケージュリング等々も提出しますので、そこに併せてお話しさせていただければと考えてございます。

あと、2番目の入所者のショート、多床室、要は地域密着というそれぞれの、今多床室に転換できるかどうかということでございますけれども、こういった部分のいろいろ道に

確認している事項も含めた上で、今の段階では完全に将来像というものをイメージできて  
ございませんので、そういったものも含めた上で今後検討していかないとけないという  
ふうに考えてございます。

あと、一番最後の時間軸の1年かかると言った部分については、これも誤解でございま  
す。1年かかると言ったのは、そういったものも含めて教育をしていきたいということで、  
その部分だけを1年かかると言った部分であれば、大変申し訳ございません。私の説明  
不足でございます。そこについては、そういったもろもろのことをということと言ってい  
ましたけれども、今の負担金を少しでも減らすということの観点からいいますと、できる  
限り前倒しができることについては検討していきながら、そういったことも含めた上でス  
ケジュールリングということを改めて検討した上で提出していきたいというふうに考えてご  
ざいます。

以上です。

○8番（千葉圭一君） 私の感想から言えばとても残念です。この資料を見ましたら、8  
月とか9月とかって去年の話で出ていますけれども、それ以降結局時間がたっぷりあった  
のにかかわらず、その後の対応が一切されていない。これがきちんと、今野口議員からも  
話がありましたけれども、対応していたらスムーズに流れたはずのものが時間的な無駄に  
なったな、もったいないなというふうに感じております。

私のほうからなのですけれども、これもう一度やると言っていましたよね。入所者さん  
とご家族の方々に対して確認と金額と、それといろいろとあると思うのですけれども、不  
安とか、そういった解消、そういった問題も聞いて解消して納得していくというのがいつ  
からそれができるのか。取りあえず今3か月間の予算をどうのこうのという話をしていま  
したけれども、それは4月中に今の言った話がこれはできるのか。ただ、スケジュール的  
に1年間しかないから、すぐやらなくてはいけないから、慌てて入所者さんとか家族の意  
向を無視して進めるわけにいかないでしょう、ここまできたら。そうしたら、それをちゃ  
んと納得いくように進めていくにはどのぐらいのスケジュールというか、スケジュール  
的に日数がかかるのか、そういったこともまず組んでいただきたいと思います。それがま  
ず最初ではないですか。何かさくらの園の入所者さんがみんな当たり前のようにシャリテ  
に行くという前提で考えていること自体が、これまず捨てなければいけないと思います。  
ただ納得して理解してもらった上で行くという、それともう一点確認なのですけれども、  
このご家族と入所者様に対しては、令和9年3月31日をもってさくらの園は閉園するとい  
うことは言っているのですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、1点、スケジュールのことについてでございますけれども、先ほどちょっとお話し  
しましたけれども、今後についての面談ということで、入所者様、ご家族の皆様に対し  
て施設移行の内容、利用料金の考え方、個別負担額の試算などについて改めて丁寧に説明、  
個別に面談をした上で意向調査を再度行ってまいります。そういった中で、今後のスケジ

ジュールというものをなるべく前倒しできるような形で、我々としては最短で進めれるような形でスケジュールリングを考えていきたいというふうに考えてございます。

(「いつまでにそれをやるという」の声あり)

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) それはいつまでというと、一応4月の補正の……資料の提出は補正の提出する資料提出する部分が4月の……。

○議長(木村俊広君) 暫時休憩します。

休憩 午後 4時29分

再開 午後 4時30分

○議長(木村俊広君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) 僕のほうで勘違いしている部分がありました。面談のスケジュールでございますけれども、できましたら今月中に終わりたいというふうに進めてまいりたいというふうに考えてございます。その結果をもって今後どういう形でやっていくかという部分については、また改めて今後のスケジュールについてご提示させていただきたいというふうに考えてございます。

以上です。

○議長(木村俊広君) そのときに閉園のスケジュールも告知するという事なのかな。

○8番(千葉圭一君) それでは、今まで来年の3月31日で閉園するという事は伝えていないという、ただ統合をするというほうの話だけはしたけれども、閉じるという話はしていないということですね。

○議長(木村俊広君) それで切っていいの。

○8番(千葉圭一君) いや、その確認を今。さっき私が質問したのそこだったのですけれども、返事がなかったの。

それと、これはもう質問ではなくてお願いなのですが、前倒しでこの計画を進めなくてはいけないって思いながら、入所者さんとかご家族の方と接してほしくないのです。じっくりまだ時間をかけてという思いでやりながら、でも終わるのは今月の末というふうにぜひ進めていただきたい。何か焦りで今月中にやらなくてはいけない、早く前倒しでこの計画を進めていかなくてはいけないというような思いで進めると、またいろんな問題が生じますので、それをお願いしたいというのと、前回もそうでしたけれども、このやり取りをしたら、先ほど野口議員も言っていましたが、残すでしょう、資料として。そうしたら、そこに先方の要望とか意向とか不安とかいろいろ出てきますよね。それをちゃんと整理した上で、こういうふうに答えました、そうしたら納得していただきましたというぐらいまでとことんそこまで落とし込んで、ぜひ進めていっていただきたいなというふうに思いますので、お願いします。

○さくらの園・園長(柏渕 茂君) お答えいたします。

お願いの部分につきましてはもちろんでございます。ご家族も含めて、かなりご不安な部分もあるかと思えます。当然お金のことを言ってしまうと、そういう前倒しということで先ほどちょっとその部分にいつていますけれども、丁寧に家族の方の不安を少しでも払拭できるような形で説明を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○7番(斉藤優香君) この資料にちょっと説明していただきたいのですけれども、これ上のほうにR8、3月9日という資料になっていますけれども、それ以前の資料というのはないのですか、聞き取った資料。聞き取りをした資料は全くないということでもよろしいでしょうか。そして、これ31人ということは全員ですか。今度はケアマネと相談員が一緒に同席すると言っていますけれども、本当にその日程が短い間に取れるのかということと、あと文書で一度も配付はしたことないのか、これを、こういうことが起きますよ。まして今度は直営でなくなるということを、それによってはこの内容がまた本当に変わってくると思うのです。さくらの園でやってくれるから、まあ、いいわと言った、そういう説明ですよね、最初は。統合するに当たってはさくらの園が経営しますので、皆さん場所はシャリテに移ります、ご理解できますかという説明だったと思うのですけれども、これがもう180度変わって、逆になったというのをきちっと説明まだしていませんので、それができるのかということと、あとこれさくらの園も必要ですけれども、シャリテも必要だと思うのです。もしかしたらシャリテの入居者さんの中で、私地域密着型に移っていいわという方もいるかもしれない。ここから地域密着型には入れない、お金の面で入れないという人もいるかもしれないから、そこをちゃんときちっと調整して、皆さんが入れるようにしなければならない、そういう作業もしなければならないって普通誰でも思うけれども、全くそっちはそっち、こっちはこっちで、シャリテの地域密着型に入ってもらからいいのだ、そういうことではないと思うのです。

先ほどの料金が最大で4万3,700円上がるって言いましたけれども、先ほどの話でも、その中におむつ代とか食事代とかいろんなもの、光熱費とか、そういうのが入ってもこの値段なのかというのがすごく大事なのです。普通これでは済まないとは私は思っているのですけれども、それで済むのか。そういうこともただ4万円上がります、だったらいいねってなるかもしれないけれども、それにかかるおむつ代、病院何とかとかというのがあると思うので、そういうのもちゃんと含めた金額を提示してあげないと何とも言えない。

いっぱい長くあれしてしまうのですけれども、柏渕さんの説明だと1人以外の方は皆さん賛成していますという答弁だったと思うのです、ずっと。その1人以外の方はこの中にいるのですか。その人はこの中にいらっしゃいますか、否定した人は。これ全部聞き取りした担当者のせい、意思が合わなかったとおっしゃいますけれども、こんな大事なことを入居者やその担当者や家族のせい、置き去りにして、せいにして、会議もしない、確かめもしないというところに本当に問題があると思う。いいですか、ちょっと。私の答弁の中にも柏渕さんはちょっと違うことを言っていると思うのです。ユーチューブを見直したときに、イニシャルコストについて私に説明、お話しされていますけれども、

町営というのであれば今回の予算にのせていたのに、予定が変わったので、のせなかったというのです。でも、この予算というのは、直営のときのまんまで予算を組んでいるはずなのです。でも、その中の答弁では直営というのであればのせたけれども、今回予定が変わったので、のせなかったって、本当は向こうが払うべきなのだというような答弁だったのです。それは全くうそではないかなって。つくったときは町営のままの直営でやるという中の予算と私は認識しているのですけれども、そういう答弁をされているので、その辺りもその認識、この予算案をつくったときは一体どういう認識で、町営なのか、それともシャリテが運営するのかというのを考えられて答弁したのか、答弁です。だから、ユーチューブ見ないと分からないけれども、どういう認識だったのかということ。

何点か聞きましたけれども、ちょっとお答えしていただければなど。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 答弁抜けありましたらご指摘ください。

まず、シャリテの部分の入所の部分の要するに食事代だとかおむつだとか、そういったものも含めてどうなのだと、それだけなのか、4万幾らだけなのかということにつきましては、これシャリテのほうとも確認を取って、別途資料で提出させていただきますので、そこはちょっと……

（何事か言う者あり）

○議長（木村俊広君） 一通り聞いてからやって。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） すみません。そこについては確認をさせていただいた上で、再度資料は提出させていただきたいと考えてございます。

あと、町のイニシャルコストについての発言の食い違いですとか、多分僕の議員からおっしゃっている部分の要するに認識が違う回答をしているですとか、そういった部分につきましては再度僕のほうでユーチューブを確認させていただきますので、その差異について別途また調べた上でご回答させていただくという形でよろしいでしょうか。そこについてはちょっと申し訳ございません。私の認識違いで間違った回答しているということであれば、それはちゃんとご説明しないとイケないというふうに考えてございます。

あと、全体としてシャリテの部分の公設という話も出ていましたけれども、そういった部分も含めて、イニシャルコストの僕のその説明がまずかったということも含めてちょっと調べさせていただいて、ご回答させていただければなどと思っています。そういう形でよろしいですか。

○7番（斉藤優香君） 一番最初に質問したのは、この資料以外の聞き取りをした資料はお持ちではないのかということと、31人というのはこれで全員なのかということと、あと文書を一枚も出していないのかということと、園長がおっしゃった1人以外の1人はこの中の聞き取りの中にいらっしゃるのかということとをまずお願いします。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） まず、1点でございます。31名というのはこれ全員でございます。今の入所は41名でございます。ですから、昨日この部分の聞き取り調査を行った上でこれ作った資料でございますので、この聞き取れない部分につきましては、

再度全員聞いた上で別途ご回答させていただきたいというふうに考えてございます。

あと、これ以外の文書がないのかということでございますけれども、これ以外の部分については残念ながら、大変申し訳ございませんけれども、資料はございません。文書等の提示というのは、最初入所者の説明会を実施した段階での説明でしか文書での提示というのはしてございません。そういったことも含めて、今後やはり抜けている部分については、丁寧に説明していかないといけないというふうに痛感してございます。

以上です。

○議長（木村俊広君） 承諾した人はこの中に含まれているの。

○7番（斉藤優香君） 承諾しなかった人。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 入っているそうです。

○7番（斉藤優香君） シャリテから幾らかかるかを聞いてからではなくて、今さくらの園でもかかっている部分というのがあると思うのです、加算の部分、患者負担の部分。全くないのですか。シャリテで4万何ぼとかといったら、もうそれ以外、食事代とかおむつ代とかはさくらの園はかかっていない。患者負担は何もない。4万、5万、6万、介護によって幅があると思うのですけれども、それはない。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 詳細もう一度ちょっと詰めさせていただきますけれども、おむつとかの部分についてはこの費用の中に入っております。ただし、個別で受診をしたりですとか、あと嗜好品を買ったりですとか、そういった部分については含まれていないと思いますけれども、もう一度その内容については詳細確認させてご報告させていただきたいと思います。

○7番（斉藤優香君） これを見て、園長は確認を取ったと思えますか。もう一回やるとは言っていますけれども、これから直営ではなくなるというお話もされると思うのですけれども、それを今月いっぱいまでまとめる作業をしていくということですか、スケジュール的には。それをもってシャリテも見ていくということになりますか、それともそれはそれで別ですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、この資料については、まだまだやはり皆さんがおっしゃっている部分については全然説明ができていない資料でございますので、今月いっぱいやるものにつきましては今まで皆さんが疑問に思っている点につきましては網羅した上で、資料に全部全て残した上で対応していきたいというふうに考えてございます。

あと、シャリテの分はシャリテなのかという部分でございますけれども、そこも含めた上で一緒に協議を進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 今回この意向確認の説明の仕方に関わり問題があるという形で見えています。31名の聞き取りの中で、8名は説明を受けていると。5名は覚えていない、23名が聞いていないというような結果になっていると思うのです。これ今、今月中に意向確

認を終了するという事なのですから、あくまでも今月中がタイトだったら電話でやりますよね。電話の意向確認というのは本来よくないのです。入所者のご家族の都合もあるのですけれども、そちらをきちっと精査しながら、対面で細かいことも含めてやっぱり説明してきちっと意向をいただかないことには、聞いていないということも必ずしも始まりかねないのです。あくまでも入所者様の意向確認というのは、特養ですと介護度3以上ですから、そこで正確な意向確認はできないので、あくまでもご家族の意向確認になるのです。その部分も含めてきちんと、スケジュール的に今月ではちょっと厳しい部分もあるのですけれども、改めてその部分は考えて、きちっと対面で意向確認をしないと後でまたこういうことも生じないとは限らないので。

あと、1つ、今利用されている方に成年後見人制度を使っているという入居者の方いますか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） まず、なるべく対面でということでございますけれども、議員おっしゃるとおりでございます。対面が基本でございます。よほど遠方でこちらのほうに来れない方、そういった方に関しましては、これは大変申し訳ないですけれども、電話で確認せざるを得ない部分がございますけれども、根本の基本は対面での説明ということで考えてございます。

あと、現時点でさくらの園で成年後見人制度を利用している方々、私の記憶ではございません。

以上です。

○3番（高橋邦雄君） 説明に関して、時間が取れない、来れないという方がもしましたら、書面を郵送して、説明文書も載せて、きちっとご家族の方にも理解していただいて、できれば同意書という形で頂ければ確実なものになるので、そこまで深く考えていかないと、こういう案件ですので、結構料金的な部分も差が出てくる部分もあるので、きちっとそこを了解していただけるような形を取っていただかなければならないと思うのですけれども、どうですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

今議員おっしゃっているとおりでございます。言った、言わないというふうにならないような形で、答弁の中でも以前申しあげましたけれども、文書できちっとそういう同意を得ているということも含めた上で、そういった説明文書、それと同意を得ているというような返信でもらえるような形を取って、抜けのないような形で進めてまいりたいというふうに考えてございます。

○12番（東 隆一君） 園長、ちょっときついこと言いますけれども、先ほど料金のことも言っていたのですけれども、結局一般論なんていう、そういう言い方しているわけです。一般論はないでしょうと。入園者第一です。さくらの園がさわらに行くわけです。だから、やっぱり入園者第一で考えなければいけないことだったのではないですか。

もう一つは、先ほど園長言っているのは、自分はもう関係ないみたいな、要するにケア

マネジャーと生活相談員が面接なりなんなりしたのだと。これでいけば7月頃とか8月頃の方が結構何人かいますけれども、そのときに何の意向を確認したのかと、するのかという部分をきっちり指示したのかと。その記憶ないですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

残念ながらその指示した内容の記録ですか文書ですか残ってございません。議員おっしゃるとおり、私が全然関係ないということではございません。やはりその責任者でございますので、私も含めた上で入所者等々の面談も含めて一緒に進めていかなければ駄目なことであると考えてございます。ですから、議員おっしゃっている部分については、今回やる面談につきましてはそういった誤解のないような形でしっかりと進めてまいりたいというふうに考えてございます。

以上です。

○12番（東 隆一君） 重く受け止めるって言いますけれども、結局どれだけ重く受け止めているのですか。だから、結局は、入園者第一で考えてやられたことですよ。そこを何もこれ考えていないと同じことです。だから、どういう認識を持っていたのか。何か人ごとみたいに結局言っているような気がするのです。自分は指示したのだと。下の者がこれ全部やったのだというような、そういう認識でいるからおかしくなってしまうのです。そこもうちょっと試みて。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） そういう誤解を招いたのでございましたら、大変申し訳ございません。私のほうはそういうような人任せにしているつもりはございませんので、一緒になってやはり進んでまいりたいとも考えてございます。今後については、誤解のないような形で進めてまいりたいと思いますので、ご了解いただきたいと思います。

以上です。

○2番（河野文彦君） 昨日見せていただいた町に届いた要望書からこういう調査につながって、今までの説明の中で私1つ大きな問題だなというのがやっぱり料金のことに對して全然入居者の方が把握、理解、報告もされていない。分かっていないのだ、みんな。だけれども、担当課としては今までずっとそれはもう説明して、了承してもらっているというようなお話をしてきたと僕は認識しているのです。入居者にとって料金というのは、入れる、入れないの次ぐらいに大事なことだと思うのです。だから、正直所得の話で言ったら悪いのですけれども、さくらの園にいる方は年金とかで見てもそれほど所得の多い方ではないと思うのです。今既にさくらの園に払っている自己負担分だけでも年金では賄い切れずに、家族に一部援助してもらいながらとか払っている方々だと思うのです。そういう方々が2万、3万といたら多分物すごく大きな負担だと思います。それを知らされていないというのは、この方々を置き去りにしている、施設、この2つを一緒にする、この人たちをあっちに送る、もうそこしか考えていなくて、送られる人たちのことを考えていないのではないのかという評価になってしまう、こんな状況だと。

だから、例えば今41人でしょう、入居者。そうしたら、41パターンなんてすぐ計算でき

るでしょう、この方だと幾ら、この方だと幾ら。一人一人あなたは幾ら高くなりますよと1人ずつ個別に説明できるのです。僕から言わせればたった41人だ。そんな計算もできないの。何月だっけ、一番最初に話聞いたかもって言っている人、8月ぐらいではなかったっけ。何か月たっているの、それから。しかも、ずっともう説明しました、皆さん、そこはご理解していますというような、全然話違うではない。やっぱり課長、担当職員とのそごというか、言ってしまえばその人のせいにしたと僕は思っている。現場のトップは園長ですから。園長現場にいるの、ふだん。そこがまずもう心配になった。だって、いればそんな料金説明したかどうかなんて、例えばたまたまお見舞いに来た家族の方から話しかけられたりとか、いろんなところでそういう接点って出てくると思う。そうしたら、園長が本当に部下に指示して、部下が説明したとっていました。それが本当だったら、その前に何らかで、あれ、これ実は説明不足なのではないかって感じていると思うのだ。ましてやああいう施設の中でのいると。それも感じなかったの。行っているの、園に。ちゃんと職員とコミュニケーションを取っている。ちゃんと入居されている方々、本人もそうだけれども、そういう家族の方々とそういうコミュニケーション取れているのだろうか。取れていないからこんなこと起きてしまったのではないのかなというふうに思いました。どう感じておられますか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 今議員おっしゃっている部分につきましては、非常に心が痛い部分がございます。ただ、私びっちりいるのかというと、どうしても行ったり来たりという部分がございます。そういった中で、少しでも皆さんとコミュニケーションを取れるように朝礼に出たりだとか、そういったことをしてございますが、やはりその部分私が目の届かない部分というのも実際あったのだろうということで認識してございます。そういった部分も含めて、やはり今議員の皆さんから言われているものにつきましては、改めて対応させていただきたいというふうに考えてございますので、何とかそこをご理解いただいて、次のステップを踏んでいきたいというふうに考えてございます。よろしくをお願いします。

○2番（河野文彦君） 今いろいろ、そのほかにもいろいろ文書にされてきたところあると思うので、それは本当に真摯に受け止めたほうがいいと、この内容は。この内容がどこが真実で、どこが大げさだとか、そこまでは僕たち調査できないですから。そこは担当の方々は分かるでしょう、多分。何が書かれた、いや、これは違うというの分かると思うのだ、皆さん、当事者だから。その辺真摯に受け止めてしっかり対応していかないと大変です、この先。

既に何人か、1人かな、もう金額によっては厳しいという今回の調査で答えている方もいるのだ。もしこの皆さんが本当にあなたが2万上がりますよ、あなたは3万上がります、4万上がりますと個別に説明していったときに、いやいや、そんなのではちょっと移れないよと、何とかここに置いてくださいよなんていう方が多くなってしまうたらどうするの。先ほどその分を町でまた負担することともというようなお話あったけれども、結果的にさく

らの園閉めてあっちに行くというのは、言ってしまうとシャリテのためだよね。シャリテのために町民幾ら負担すればいいの、これ。どうなのって思う。補助金の話はまた今回の話とは別かもしれないけれども、場合によってはプラスシャリテに、シャリテにというか、この移転される方々の増額分を改めてまた町が負担するって。恐ろしくて僕は町民に説明できない。どうですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

議員ご心配になられている部分も十分理解しているつもりでございます。そういったことも含めて、今もしっかりと面談をしていって、状況を判断して、どういう負担でどういう形で移転ができるのか、移転というか、移れるのか、そういったものも含めて面談をした上で今後の対策ということで検討してまいりたいと思っています。ご理解ください。よろしくお祈りいたします。

○13番（松田兼宗君） 今回こういう形の全協を開く形になったというのは、この要望書が原因なのです。それで、要望書の答えというのは今回調査したので答えていくのか、全部調査して、41人分を確認しながら回答していくのかということと、これ要望書の中に書いている中身というのは、本人にとってはこのままだと思うのです。それぞれ31人分の見ると同じでそれぞれ違うわけですが、ニュアンス的に。人の話、やり取りですから。それで、どのような形で答えるのか。そして、今回のこの31人分のアンケートというか、これの部分のどう分析したという判断していますか。私ちょっともらって、イエス、ノー、そして分からないというのと3つに分けていくと、聞いたという方は12なのです。全く聞かなかったが11、よく分からないというのが8というふうには見てとった、ざっと見ただけでの判断したのだけれども、その辺の判断というのはしているのですか。要するに聞いていないというほうが多い、多いというか、全体としてはみんなそれぞれ分からないといった同じような、みんなそれぞれ三者三様で、それぞれでしか取れないので、これを私がざっと見ただけでは。その辺どう判断しているのか。それで、昨日電話をかけて、そのニュアンス的な部分もこっち分かるわけではないから、その辺の判断はどうしているのかという問題です。

それと、もう一つ、どうしても今のこちらの町営でやっているさくらの園のベースで物を考えているのだけれども、シャリテ側のほうがどう受け止めているのか、今後の展開について。そして、あっちとの確約書というか、それが中身が変わったわけですから、そうすると今後は町営ではないのだから、社会福祉法人の職員の人たちのほうが分かっているはずなのです、中身的にどういうふうにやっていくかというのは。その辺の作業的な部分というのは、そちらに移行せざるを得ないのではないかと私は思うのだけれども、いかがなんでしょうか、その辺。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） まず、こちらの要望書につきましては、まず個別にこれから面談してまいりますので、ここの部分については対談させていただきながら、誤解のないような形で進めるということでご理解いただきたいと思っております。

あと、今回のヒアリングに対して、要するにこの判断という部分でございますけれども、今現状からいいますと昨日ちょっと聞き取りした中でどういう状況なのかということで判断を得て、判断というか、その状況を確認しているような状況でございますので、やはりこれについてもこういった実績、こういうふうに聞き取りしてございますけれども、今後は書面に残して、説明文をお渡しして、当然同意だとか、そういうものも含めてつくった上で進めていくような形になります。ですから、今ここは過去にあった部分のあくまでもという形でということをやった結果でございまして、今後についてはお互いのそういう理解がないというようなことがないような形で書面に全て残して進めたいと思いますので、今後はそういった議員心配なさっている部分につきましては起きないような形で進めていくということをご理解いただければと思います。

あと、今まではさくらの園ベースでということを考えてございまして、やはり今議員おっしゃっている部分についても、要するに今度は町営ではないと、社福の主体であるということでございますので、当然向こうの人員も含めた上で、現場の人間も含めた上で、そういった打合せを頻回にやっていながら、今度は向こうのほうがやはり主体になった上で我々が逆に補助していくという形にスライドしていきながら、合併するまでの間はお互いに進めていくことを進めていく、ただしイニシアチブを将来的に取っていただくのはあくまでも社福という形で、そういう形でスライドしていきながら進めてまいりたいというふうを考えてございます。

以上です。

○13番（松田兼宗君） それで、町長、副町長のほうの問題になってくるのだらうと思うのですが、あっちの社福のほうは完全に了解してもらったというふうに理解しているのですか。何かその辺が話の中で出てきていないので、結局はあれだけこちらのほうにお願いの形で補助して、出してくれというような形をお願いに来ていて、完全に今までは自分たちはもう手を放して楽になるというか、そういうふうになったのが今度逆になってくるわけです。責任の度合いというか、これから自分たちで運営していかなければならないという立場に今度になったわけですから。その辺の話で、あちは十分理解しているのか、了解してもらっているのかというのは、今までのいろんな話の中では聞こえてきていないと私は思っているのです。その辺いかがなのですか。

○町長（岡嶋康輔君） 松田議員お話しの際にしましては、坂本理事長と、確かに急な方針転換というところもありましたけれども、事前にご意見伺いまして、お話もさせていただいております。その中においては、坂本理事長におかれましてはやはり今まで築き上げた社福というか、この世の中の全般的な民間というか、社福での特別養護老人ホームの運営というところ、そしてまた一単体ではなくて、私も答弁の中でお話しさせていただきましたけれども、病院を持っていたり、複合的なそういう大きな施設との連携というのも、これら目指す上ではやはり社福のほうがいいのではないかというお話もありました。その点にしましては、確かに私もそのとおりだなと思っておりますし、今まで答弁もさせていただ

いた中にもありましたけれども、そういう意味においては直営でなくて社福というところがお互い、そしてまたいろいろな意味でこの先の持続可能性というものは担保できるのではないかということについては一致しております。

以上です。

○13番（松田兼宗君） 最後に、もう一点、予算委員会の中でも私何度か言っているのだけれども、結局社会福祉法人になった場合に黒字に転換してもらわないと困るわけです。それでないと事業として成り立たないのですから。そうしたら、それを毎回赤字になったからって今回の統合の絡みで町が出していくという話にならないと私思っているのです。あくまでも社会福祉法人の中で解決していってもら、要するに努力して頑張って黒字化することを考えなければならない。それに対して、その計画というか、何年頃をめどにしてそれが可能なのかということが一番大事、肝腎なところなのです。そこを出してもらわない限りは、こっちがいろんな今後補助金とかどうのこうのという問題になった場合、今年ばかりではなくて来年度以降もそういう問題が出てくる可能性が高いわけです。だから、その辺の話、シミュレーションというか、黒字になるシミュレーションをつくってもらって、それに向かって努力してもら、それしかないのです。そのための例えばいろんな補助金とか、いろんな形のもので今まではさくらの園がもらっていたものとかってもらえるものが出てくるわけです。そういうのも含めてシミュレーションをきちっと出してもらわないと私は思っているのですが、それが出てくる可能性があるのですかというより出してもらわないと、いつ頃をめどにして出すつもりでいるのか、その辺いかがなのですか。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

今議員おっしゃっている部分につきましては、当然皆さん心配なさっている部分だと思いますけれども、やはり今の現状社福と一緒にあって、ショートの部分も含めた上で今後どうするかという部分もまだ未確定な部分がございます。そういった部分も含めて試算をしていかなければいけないというふうになるのですけれども、実際問題としてなかなかその黒字化という部分に、完全に黒字化になる部分が出せるかどうかという部分につきましては、我々そういう、我々というか、社福のほうで頑張っていたかかないといけないのですけれども、そういった部分も含めてシミュレーションを今後の方向性を確定した上でどこまで詰めるか、取れるものはどこまで加算が取れるものなのか、そういった中でどこまで経営状況としてよくなるのか、そういったものも含めて今後やはりシャリテ側のほうから提示をしていただくという形でしていただかないといけないと思うのですが、今現時点ではその部分のはっきりしない不透明な部分が多い部分でございますので、そういった部分を我々これから合併するまでの間働きかけながら、一緒になってつくり上げていくというふうに考えてございますので、そういった部分でシミュレーションは提出させていただければなというふうに考えてございます。

以上です。

○13番（松田兼宗君） そういう話で、一応今回9,500万の補助金の話なのだけれども、そ

それを4月に、4、5、6、6月までに変更すると、補正かけるという話で言われました。そこからすると、それまで5月かそのぐらいまでには出してもらわないと判断のしようがなくなるのです、その先。毎回その都度補正を出していくのかという話になると判断できない。むしろそれでは話にならないよねという話になってしまう可能性が高いのです。その辺どう思うかというのと、先ほどちらっと言ったショートステイの10床の問題、それ最初私聞いたときには振興局と話をしているということは言っていて、その後何か電話で挨拶程度の話しかしていないみたいな話が変わったというふうには私は思っているのです。その辺どうなのですか。振興局というよりは、むしろ道に直接行ってお願いなり、いろんな話を相談してくるのが一番近いのでは、早道になったと私は思っているのですが、その辺どう考えているのでしょうか。その2点。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 私のほうからは、9,540万の件をお答えさせていただきます。

議員おっしゃるとおり、この統合までの予算につきましては、4月に一度減額させていただいて、6月にはまた今年度かかる費用を精査した上で議会のほうにお諮りするというようなことをご説明させていただいておりますので、議員おっしゃるとおり、5月にはその詳細についてお示しする必要があるというふうに考えてございます。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

ショートステイの取扱いですけれども、今松田議員おっしゃったとおり、道のほうに直接行ったほうがいいのかという部分だと思うのですけれども、確かにそのとおりだと思います。一応方向転換した部分もいろいろありましたので、振興局には電話で挨拶とかではなくて、実際にどういうことを言ったかというのうちのほうでは照会入れています。要はショートステイの転換とか財産処分の部分とか、そういう部分も含めて照会を入れています。ただ、実際に担当者が行って、ちゃんといろんな場面で、いろんな方向で資料を見ながら確認しなければいけないという部分は理解していますので、その辺も含めて対応していきたいと思っています。

以上です。

○13番（松田兼宗君） タイミング的に担当者が替わる時期でしょう。だから、時期をちょっと考えたほうがいいのかなど。新年度に替わってから行ったほうがいいのか、替わらなければいいのだけれども、3月に行って話ししてくれても。その辺ちょっと考えてやったほうがいいのかと思うので、その辺よろしくお願いします。

○保健福祉子育て課参事（萩野友章君） お答えいたします。

今の時期的なものですけれども、人事異動等も北海道とかもありますけれども、そういう部分も含めて早急に対応したいと思っています。

以上です。

○4番（河野 淳君） 私のほうから事実確認2点ほどと先ほどのやり取りでちょっと1点お聞きしたいことがあります。

まず、事実確認なのですけれども、昨年の10月でしたっけ、方向性に関する老人福祉施設の特別委員会で統合の方針について大まかに説明がありました。当時から29床を使うということで説明があったのですけれども、もちろんそのとき使うということは、地域密着型ですので、そこに入る人は料金の値上げがあるということを多分前提の話だったと思うのです。聞き取り内容を見ると、9月頃から入所者のほうに説明していると思うのですけれども、そもそも町としてはさくらの園の入園者が地域密着型に入るということを想定して入所者の方に説明していたのかということところが1点です。どういうことかということ、これ前提で話しするとしらないでは言っていること違うよと多分なると思うのです。例えば今回経営できないよと言っているのはシャリテのほうなので、入所者の費用負担で考えるとどうしてもシャリテ側に本当は押したほうがよかったのではないとか、結果論になるのですけれども、多分そういう話も出てくるかと思うのです。当時説明したときに、どちらのほうが高いほうになるのかということをおある程度想定した上で、入所者にどのような説明したのかということがまず1点です。

2点目が、今回方針転換したときに、期間はなかったのですけれども、大体1週間、2週間ほどで社会福祉法人のほうにするという多分説明がされたと思います。ただ、それを議会のほうに説明するということは、入所者の方にもその状況がいくので、必ずこういう問題になるということをおある程度織り込み済みではないと、説明してあるのが大分昔の話なので、絶対こういうことになるということがある程度想定できたと思うのです。新聞にも出されましたし、もちろんユーチューブとか見ている方はそういう方針の転換があったということをおその時点で知った、知るということが事前に想定できるわけです。だから、その辺含めて、やっぱり知らされていないことが第三者から聞こえるということはそれだけで不信感を生むということになりますので、もちろん議会との関係性も大事だと思うのですけれども、入所者との信頼関係というのは多分そういうところで綻びが出るのではないかなと思うのですけれども、その辺決断したときにそういうことが当初想定されたかどうかということをおちょっと聞きたいと思います。

3点目なのですけれども、先ほど入所者の説明の中で具体的な金額の提案がなかったということで、今後金額が上がると困るという人がいた場合には町のほうでちょっと検討せざるを得ないという説明だったのですけれども、私個人的には制度の上で平等でなければ今後町のほうとしてこの話って広がってしまうと思うのです。平等って何かというと、同一サービス同一金額というのが原則だと思います。もちろんこれやってしまうと、例えばほかの入所者、違う施設ですとかにいる方が何であの人たちだけいいサービス受けているのだという話につながりかねなくなると、ではどこまで町で負担するのかということになると、現在町のほうで抱えている介護サービスにかかっている一般会計からの負担分も含めて、さらにそれで上乗せで負担するということになると、長期的に見てそれというのはすごく首を絞める話になると思うのです。今ちょっと計算しただけでも、例えば30人で3万円だとすると1,000万以上年間負担することになります。これって単発の予算ではなく

て、この方々が入所している限りずっと延々と続くと思うので、例えば10年、20年負担するということを考えるとかなり町の負担になると思われれます。その辺踏まえて今後どのような対応策を、多分入所者の返答次第だと思っておりますけれども、その辺踏まえてどのような対応策を考えているのか教えていただきたいと思っております。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 1点目のまず29床を使う地域密着型って想定されていたのかという部分でございます。現実的な話を申し上げますと、シャリテは現実在来型のほうに一回入ってしまっているんで、そこをシャッフルしてということがなかなか難しいだろうということでの想定で当初お話ししてございます。ですから、今実際開けていない29床については、そこを開けて、そこにスムーズに入ることができるだろうという説明の中で想定して説明してございます。

あと、方向転換についてのこういう入所者の綻びということが想定できたのではないのかということでございますけれども、正直申し上げますとやはり我々としても今日の前に議会対応ということがある中で、そちらのほうを優先せざるを得なかったというのが実際のところでございます。今後やはりそういった部分も含めて、入所者に今議員おっしゃっている不安を与えてしまったということについては十分我々のほうから説明した上で、少しでもそういう不安材料をなくするような形で持っていきたいというふうに考えてございます。これが2点目でございます。

○副町長（長瀬賢一君） 私のほうから3点目でございますけれども、利用者負担の取扱いについて、先ほど前提条件が崩れたということで、当初他の特別養護老人ホーム等の入所者との公平性の観点から、基本的には差額分補助をしない考えでございましたけれども、その考えは改めなければならないというふうに答弁させていただきました。そして、今これから3月中に入所者の聞き取り調査をしていきますので、その状況を踏まえて、そしてまたそれを全員に差額分を支給していくということに仮になった場合には、町としてどのような財政シミュレーションになっていくのかということも含めて総合的に判断して、またそれについては先ほど言った公平性の観点もありますし、また施設の移動という特別な事情もございますので、改めてまた議会の皆様方にもご説明して、議会の皆様方のご意見も伺いながら決定していきたいというふうに考えてございます。

○7番（斉藤優香君） 3点ほどあります。職員にはもう説明されたのですか、方向転換になって。直営になる、ならないとかというちゃんと職員を集めて説明はもう済んでいるのかということと、あと町長先ほどお答えになった坂本理事長とはいつお話しされてそれを決めたのかということと、あと先ほど提出してくださるという書類、料金とかのそれはいつ提出されますか。お願いします。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 5時22分

再開 午後 5時24分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。  
5時35分まで暫時休憩します。

休憩 午後 5時24分  
再開 午後 5時33分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。  
斉藤優香君の答弁から入ります。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） お答えいたします。

まず、職員への説明会についてでございますけれども、12日、あさってになりますけれども、19時から説明する予定でございます。これは、さくらの園の職員に対してでございます。

2番目、坂本理事長といつ会ったのかということで、町長がお会いしたかということでございますけれども、これは2月21日でございます。

あと、3番目の書類関係いつ出せるのかという部分でございますけれども、入所の所得階層差額を一覧にしたものについては明日朝一提出、9時までに何とか提出したいと思っています。あと、シャリテとさくらの園の入所料以外に発生する費用の比較は、これはお互いに協議しないと駄目な事項ございますので、そこは速やかにという表現で提出させてもらえればと思っています。

以上です。

○7番（斉藤優香君） 職員の説明が3月12日ってまだ後ろですよ。なぜこんな決まって、直営ではなくなるとか立場がなくなる、私全協で1回職員に対しての承諾は得たのかみたいなことを聞いたのです。そしたら、大丈夫ですみたいな答えが返ってきて、職員には説明しているのだなと思っていました。それがまだ説明していないのにびっくりと、あと坂本理事長の2月21日なのですけども、私たち何となくこうだというのが2月20日ぐらいに多分何となくざわざわしていた話が入ってきているはずですよ。それが坂本理事長とお話ししたのは21というのは、もう決定されてから、何か変更があるかもしれないという話が入った後に理事長とお話ししたということなのか、お願いします。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 5時35分  
再開 午後 5時36分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 大変申し訳ございません。職員に説明につきまして

は12日、びっくりとおっしゃいましたけれども、大変申し訳ございません。12日に説明する予定でございます。

以上です。

○1番（伊藤 昇君） ちょっとそもそも論というか、当初公営でやるというところで補助金を出しまして、そして資金ショートするからというのでやってきたわけです。今回もそうなのですね。今回は社会福祉法人のほうに切り替わる。私の聞きたいのは議会との関係なのです。議会で今度は、さくらの園であれば私ども関与して議会で質問したりなんなり、こうやってできるのですけれども、社会福祉法人になった場合に例えば施設改修だとかいろんなことがあります。もし補助金の申請をしてくるってなったときに、ただ補助金しかできないのです、私どもとしては、議会としては。そうなったときに、議会と社会福祉法人の関わりというところはどこまでどうなのだろうというのが1つと、それからこの間の推進人材でしたっけ、素晴らしいスタッフいる。それから、役員さんもいる。いろいろお話ありました。今回資金ショートして、それからやっていっているのですよね。そして、なぜそんなに素晴らしい人材いて黒字にならないのか。経営体がどうしてそれを立て直していけないのか。ただ単に社会福祉法人のシャリテを、先ほど河野文彦議員言いましたけれども、ただ助けるだけなのではないのと。困ったらやる。そして、運営は向こうで全部やるって、これは議会の改善ができないというか、チェックができない。ということとは町民ができないということなのです。その辺りどうでしょうか。

（何事か言う者あり）

○1番（伊藤 昇君） そうなのです。だからそもそも言ったのです。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 5時39分

再開 午後 5時40分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○1番（伊藤 昇君） それで、さくらの園の運営をそのままになぜできなかった。そして、今回社会福祉法人がそれだけすばしかなかったら、別段そっちのほうに移さなくたっていいわけです、自分たちで今までやってきたのだから。さくらの園も町営で、公営でやってきたわけです。その運営に対しては、もっとこういうことあるのではないのと議会でいろいろお話しします。だから、さくらの園と社会福祉法人でわざわざ統合というところのキーワードでみんな今そういうふうになって話しているけれども、なぜそういうふうにしなければ駄目なのか。社会福祉法人、自分たちでいろんなことして、それで運営できなくなったらということがだからさっきの質問につながりますので、そこもひとつお願いをしたいと思いますし、入居者、本当に社会福祉法人に行きたいと思っているのか、今のままのほうか私どもはスタッフがしっかりしていたらいいなと言っているのか、その辺り

も含めてお願いします。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 5時41分

再開 午後 5時54分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

伊藤議員の答弁について、答弁から入ります。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） それでは、私のほうから2点ご説明させていただきます。

まずは、議会との関係の部分でございます。ここに関しては、もし補助金を出す場合は、その補助金に関する予算、決算、もしくは監査だとか……

○1番（伊藤 昇君） 補助金ではないのだ、俺の質問は。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） 違いましたか。

○1番（伊藤 昇君） その運営だとかという部分で、さくらの園だったらそういうものまで議会関与できるけれども、社会福祉法人になったらできないでしょうと。予算だけ、例えば補助金だけ出てくるでしょうと。例えば施設改修だとかってさっきも言ったのだけれども、それは理事会で決定してやってしまうのだから。赤字になったものを町にもし補填してほしいのだったら出てくるだけだから。だから、その前の話を俺している。

○議長（木村俊広君） であれば関与できなくなるから、いかななものかということなのだ。そこについてどういう考えなのかって。

○保健福祉子育て課長（宮崎弘光君） これまでも補助金の支出に関しては、最低限の支出を心がけるように指導してまいりました。これからもやはりその辺のところを法人のほうと話、協議していかなければならないというふうに考えてございます。

あとそれから、すばらしいスタッフがそろっているのに、なぜ黒字にできないのかというところがございますけれども、まず経営難に陥った要因の部分ですけれども、過去にシャリテの森、地域密着の部分休止にせざるを得なくなったという現実がございます。その要因としては、やはりスタッフが不足しているような状況、それと待機者が不足している状況というところで……

○1番（伊藤 昇君） いいです。そういうことも全部分かっていて俺質問していて、そういうことも分かっていて、理事者がすばらしい人たちがみんないるのだから、1回資金ショートしたものを補助で出して、そこで1回なっているわけだから、あとはその人たちが考えて、なぜ運営できなかったのかということをおっしゃっているだけの話。その理由だとかへちまは、それは何回も聞いているから、それはいい。でも、その運営をするのに当たって、どうしてそんなに立派な方々がいるのにできなかったのかということをお聞きしているだけ。補助金に頼らなくてもいいではないですか。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 5時57分

再開 午後 6時05分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○8番（千葉圭一君） 先ほど言いかけたのですけれども、町営のときはさくらの園が名前が変わってシャリテで町営だと。でも、今回は町営のさくらの園がなくなって、シャリテの民間に行くわけです。そうすると、町営という公共施設が1つなくなるわけです。公民館と一緒に、これは町民に対して説明が要るのではないのですかということです、説明が。こういう理由でさくらの園を閉園して、民間のシャリテに移すということ。今までは、前回まではさくらの園は町営で、名前が変わって町営のシャリテができるから、特にみんな何も言わなかったのですけれども、今回は違うので、その辺の対応はどうしますか。いかが考えていますか。

○議長（木村俊広君） 暫時休憩します。

休憩 午後 6時06分

再開 午後 6時07分

○議長（木村俊広君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○副町長（長瀬賢一君） 今ご意見いただいた点につきましては、やはり町が町民に対してしっかりと広報をしていかなければならないというふうに認識しましたので、そちらのほうにつきましては、これからしっかりと住民の皆様に周知していきたいというふうに考えてございます。

○議長（木村俊広君） 最後に1回だけです。2回は駄目ですから、1回だけです。

○6番（野口周治君） ということで、今回の予算審議において町はこのまま進めていくつもりなのか、何か違うものを出すなり、何か組み替えるなり、何か考えていることはあるのか、またはその調整はするのか、お願いします。

○副町長（長瀬賢一君） お答えします。

端的ではありますが、変更する考えはございません。これまでご説明してきたとおりのご提案をさせていただきたいというふうに考えてございます。

○さくらの園・園長（柏渕 茂君） 野口議員の中で一部ちょっと答弁漏れというか、調査しますということで言っていた部分でございます。最大値が4万3,739円、最小値が2万3,188円、中央値についてはこれちょっと計算、端数まで入れますけれども、3万6,008円というふうになっています。あと、平均値につきましては3万700円というふうに出ましたので、これのみちょっと答弁漏れございましたので、ご報告させていただきます。

○議長（木村俊広君） ただいま副町長のほうからも変更はないと。今まで変更あったのですけれども、あした以降の採決の結果にかかわらず、変更はないのだということによろしいですね。

そういうことで、町側からの説明はこれで終わりいたします。

説明の方は退席されて結構でございます。

次に、議会側、その他に入ります。

皆さんから何かありますか。

（「なし」の声多数あり）

○議長（木村俊広君） なければ、事務局からは。

○議会事務局長（関 孝憲君） 明日、予算等特別委員会あるのですけれども、3月11日、東日本大震災の日になります。最初に黙祷をやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

（何事か言う者あり）

○議会事務局長（関 孝憲君） 最初にやっていたと思います。今年は15年の節目になるので、今までずっと11日に特別委員会入ったときにはやっていたことでしたので、今年についても同様に黙祷のほうやりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（木村俊広君） ほかになければ終わります。本日の全員協議会はこれで終了します。

お疲れさまでした。

閉会 午後 6時12分